

板橋区における福祉有償運送の必要性について

【板橋区の現状】

板橋区の人口 567,091 人のうち、65 歳以上の人口は 131,853 人で、高齢化率は 23.3%となっている。65 歳以上の人口は、一年前と比較し 500 人減少している。(令和 4 年 4 月現在)

身体障がい者は 18,360 人(令和 4 年 4 月現在)である。

交通機関は、主に東武東上線、都営三田線の鉄道があるが、いずれも区内をほぼ東西に横断しており区内を南北に移動する際はバス、タクシー等に頼らなければならない現状である。

板橋区では平成 15 年度からの 13 ヶ年計画でバリアフリー総合計画を策定し、「すべての区民が自由に行動し、社会参加できるまち」を計画の理念としてまちづくりを進めてきた。平成 28 年度に改定を行い、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進するために、平成 29(2017)年 1 月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」を策定し、令和 3(2021)年 3 月には「板橋区ユニバーサルデザイン実施計画 2025」を策定した。

また、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支えながらくらすことができる「地域共生社会」の実現をめざし、「つながり、支え合い、認め合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまち」づくりを進めるため、「障がい者計画 2023」「障がい福祉計画(第 6 期)」「障がい児福祉計画(第 2 期)」を令和 3 年度から令和 5 年度を対象期間とする計画を策定した。

【高齢者の状況】

〔要介護認定者数〕(令和 4 年 3 月末現在)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
4,368	4,282	4,591	4,464	3,683	3,309	2,280	26,977

〔居宅介護サービス受給者数〕(令和 4 年 3 月末現在)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
2,399	3,037	3,515	3,740	2,610	1,895	1,139	18,335

【障がい者の状況】

〔身体障がい者数〕（令和４年４月現在）

等 級	肢 体	視 覚	聴 覚	音声言語	内 部	合 計
1	1,576	465	140	3	4,263	6,447
2	1,738	441	513	4	159	2,855
3	1,724	101	170	113	728	2,836
4	2,159	119	408	82	1,395	4,163
5	727	214	5			946
6	453	102	558			1,113
合 計	8,377	1,442	1,794	202	6,545	18,360

〔知的障がい者数〕（令和４年４月現在）

等 級	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計
人 数	162	961	1,003	2,233	4,359

〔精神障がい者数〕（令和４年３月末現在）

等 級	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	291	2,921	2,864	6,076

〔障害支援区分 認定件数〕（令和４年３月末現在）

区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
42	730	499	414	373	807	2,865

※障がい者別認定件数内訳

- ・身体障がい者 1,013 人
- ・知的障がい者 1,119 人
- ・精神障がい者 711 人
- ・難病患者等 22 人

【難病患者の状況】

〔区指定難病を要件とする板橋区心身障害者福祉手当受給者数〕（令和４年４月現在）

人 数	1,890	（難病数 353 疾病）
-----	-------	--------------

【公共交通機関の状況】

交通機関は、主に東武東上線、都営三田線の鉄道があるが、いずれも区内と都心・副都心方向を南北に結んでおり、区内を東西に移動する際はバス、タクシー等に頼らなければならない。

タクシーの車両台数等（特別区・三鷹市・武蔵野市交通圏、令和４年３月３１日現在 関東運輸局調）

事業者数 ３１５社（タクシー協会加盟外も含む）

タクシー車両台数 ３７，６２１台（法人タクシー・個人タクシーを含む）

福祉タクシー券の契約会社の状況（令和４年度）

契約タクシー会社 １６６社（うち福祉車両を保有しているのは１０８社）

【福祉有償運送の状況】

平成１１年４月、NPO法人・社会福祉法人の福祉有償運送を行う団体により「板橋区移動サービスネットワーク（６団体）」が設立された。その後、板橋区内で福祉有償運送を実施する団体は減少しており、現在、道路運送法第７９条の登録を受けて福祉有償運送を実施する団体と保有車両台数は以下のとおりである。

〔福祉有償運送実施団体 保有車両台数〕

団 体 名	保有車両台数
① ブリッジ	３台
② C a r e m o （ケアモ）	１台
③ ぱざぱ	３台
④ Location of smile	６台
⑤ ハッピーネット	１台
合 計	１４台

板橋区の外出支援施策

(1) 福祉タクシー券（昭和53年4月事業開始）

移動制約者に福祉タクシー券又は自動車燃料助成券（昭和56年4月事業開始）の支給を行っている。

対象者（所得制限あり）

- 1 下肢又は体幹障がい「身体障害者手帳」1～3級の方
- 2 上肢障がい「身体障害者手帳」1・2級の方
- 3 内部障がい「身体障害者手帳」1級の方
- 4 視覚障がい「身体障害者手帳」1・2級の方
- 5 知的障がい「愛の手帳」1・2度の方
- 6 脳性麻痺又は進行性筋萎縮症を有する方
- 7 特殊疾病（難病）の方で、かつ歩行困難な方
- 8 「戦傷病手帳」特別第1～3項症の方

福祉タクシー券交付枚数（令和4年度）	500円券	100円券
下肢又は体幹の障がい1級の方	月 8枚	月 10枚
身体障害者手帳・愛の手帳の交付を受けていない方	月 8枚	月 10枚
上記以外の方	月 7枚	月 10枚

契約事業者：166社

受給資格者数：5,453人（令和4年4月現在）

(2) 自動車燃料助成券（昭和56年4月事業開始）

対象者は福祉タクシー券に同じ

自動車燃料助成券交付枚数（令和4年度）

普通自動車	500円券	月 5枚
軽自動車	500円券	月 4枚

受給資格者数：1,248人（令和4年4月現在）

(3) 移動支援（平成18年10月事業開始）

社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の支援を行っている。

移動支援利用状況（令和3年度）

区分	実利用人数	延べ利用者数	延べ利用時間
身体障がい者	265人	2,325人	15,730時間
知的障がい者	415人	4,799人	62,205時間
精神障がい者	107人	871人	5,932.5時間
児童	117人	1,176人	8,945時間
難病	6人	37人	257.5時間
計	910人	9,208人	93,070時間